

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成 28 年 3 月 25 日

鳥羽市監査委員 村 林 守
鳥羽市監査委員 坂 倉 広 子

記

財 政 援 助 団 体 監 査

1. 監査の概要

(1) 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による監査

種別：出資（出捐）団体、財政援助（補助金交付、借入金損失補償、利子補給）
団体、公の施設の指定管理者

(2) 監査の対象

監査対象とした団体 一般財団法人 鳥羽市開発公社（以下「公社」という。）

監査対象事務 監査対象団体：経営全般に係る事務

所管部局：監督・指導管理事務、補助金交付事務

監査対象期間 平成 26 年度、平成 27 年 4 月～平成 27 年 12 月まで

(3) 監査の実施期日

書面審査 平成 28 年 1 月 21 日～平成 28 年 2 月 3 日

実地監査 平成 28 年 2 月 4 日

所管部局に対する聞き取り 平成 28 年 2 月 10 日

2. 監査の方法

当該監査対象団体及び所管部局から関係書類、諸帳簿等の提出を求めるとともに、公社関係職員及び所管部局職員から説明を聴取した。

3. 監査対象の概要

I 事業の内容

(1) 公社の概要及び事業目的

公社は、昭和 40 年 8 月 31 日に旧民法第 34 条に基づき設立された法人(平成 25 年 4 月 1 日、一般財団法人へ移行)で、「鳥羽市の策定する総合計画に基づき、住宅、産業の立地等の整備促進及び産業の振興等を図り、市域内の振興並びに市民の福祉増進に寄与すること」を目的としている。(公社定款第 3 条)

公社は、前述の目的を達成するため、次の事業を行うこととしている。

- ① 公共用地の取得及び造成
- ② 住宅用地、産業用地の取得及び造成
- ③ 観光、リゾート開発に関する事業
- ④ 公の施設の管理運営
- ⑤ 産業の振興を図るための施設の整備、運営
- ⑥ 前各号の事業に附帯又は、関連する施設の整備分譲及び管理運営
- ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(公社定款第 4 条)

(2) 市との関係

市は、公社の設立にあたり、その基本金 100 万円を全額出資(出捐)しているほか、次の補助金等を交付し、利子補給の財政援助を行い、さらに金融機関との間の借入金損失補償契約を行っている。

また、公社は、平成 23 年度から鳥羽マリンターミナルの指定管理者となっている。

補助金の明細 (単位：千円)

名 称	H26 実績	H27 見込
佐田浜駐車場観光対策支援事業費補助金	11,658	12,500
松尾第 2 期工業団地造成に係る資金借入利息補助金	3,645	3,375

借入金に対する損失補償の明細 (単位：千円)

名 称	H27 補償限度額	H27 借入残額
松尾第 2 期工業団地造成に係る資金に対する損失補償	240,000	240,000

指定管理料の明細 (単位：千円)

名 称	H26 実績	H27 見込
鳥羽マリンターミナル指定管理料	13,513	13,513

(3) 指定管理対象施設の概要

鳥羽マリンターミナル

平成 23 年 4 月 1 日に供用開始

敷地面積 2,900 m²

建築面積 981.47 m² (延べ床面積 1,345.35 m²)

施設内容 市営定期船、大型観光船、交流広場、交流ホール、交流デッキ
交流ラウンジ、喫茶、会議室、多目的トイレ、授乳室等

(4) 指定管理対象施設の利用状況 (平成 27 年度の数值は平成 27 年 12 月末現在)

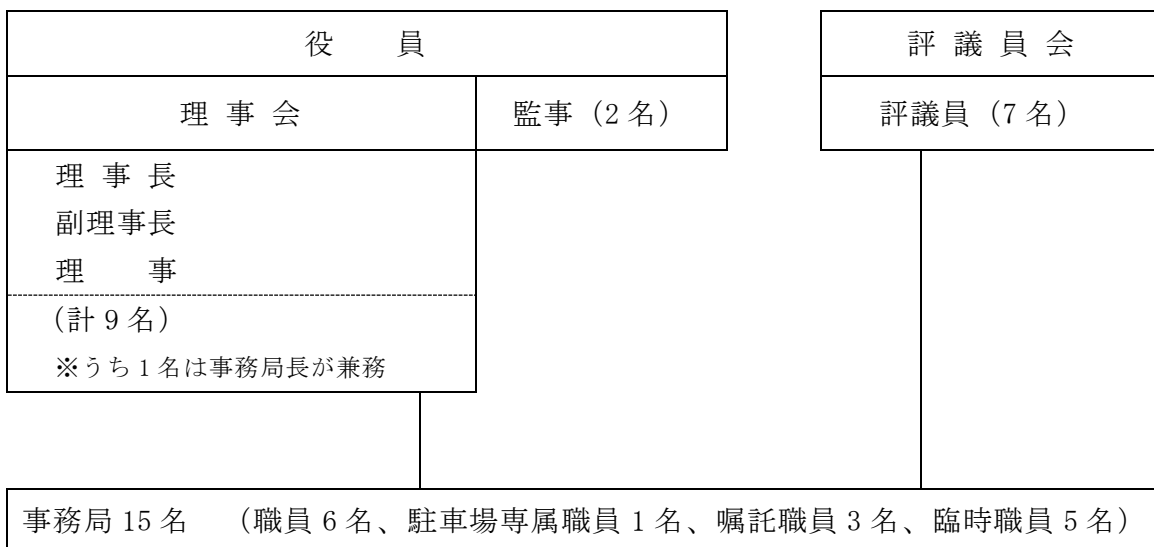
利用状況は、年々減少傾向にある。

(単位:人)

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成25年度	8,523	10,352	8,720	9,850	13,409	9,064	8,704	9,287	8,188	8,376	6,393	8,594	109,460
平成26年度	7,968	9,820	7,841	9,114	12,538	8,857	8,127	8,688	7,718	7,392	6,534	8,478	103,075
平成27年度	7,535	9,860	7,281	8,827	12,963	8,958	8,832	7,898	7,484	-	-	-	79,638

II 組織

役員、評議員及び職員の配置状況は、以下のとおりである。



(平成 28 年 1 月 1 日現在)

III 財務状況

平成 26 年度決算状況は以下のとおりである。

貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
(1) 現金	391,790	335,620	56,170
(2) 普通預金	140,262,311	118,970,517	21,291,794
(3) 定期預金	30,000,000	30,000,000	0
(4) 未収金	26,901,692	30,419,821	△ 3,518,129
(5) 棚卸資産(土地)	639,275,051	639,275,051	0
(6) 棚卸資産(肥料)	720,113	994,017	△ 273,904
(7) 貯蔵品	1,530,359	1,061,047	469,312
(8) 前払金	1,234,850	1,231,628	3,222
流動資産合計	840,316,166	822,287,701	18,028,465
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
① 退職給付引当資産	50,696,096	40,629,096	10,067,000
特定資産合計	50,696,096	40,629,096	10,067,000
(2) その他固定資産			
① 建物又はその付属設備	553,402,764	573,970,943	△ 20,568,179
② 構築物	47,125,594	41,052,154	6,073,440
③ 車両運搬具	7,742,659	9,535,010	△ 1,792,351
④ 器具及び備品	25,467,443	25,535,543	△ 68,100
⑤ 機械及び装置	117,379,293	121,785,596	△ 4,406,303
⑥ 土地	75,825,410	75,825,410	0
⑦ 電話加入権	478,500	478,500	0
⑧ 出資金	112,803,275	112,803,275	0
⑨ 預託金	8,800	0	8,800
⑩ 投資有価証券	0	10,076,000	△ 10,076,000
その他固定資産合計	940,233,738	971,062,431	△ 30,828,693
固定資産合計	990,929,834	1,011,691,527	△ 20,761,693
資産合計	1,831,246,000	1,833,979,228	△ 2,733,228
II. 負債の部			
1. 流動負債			
(1) 未払金	7,100,479	6,231,807	868,672
流動負債合計	7,100,479	6,231,807	868,672
2. 固定負債			
(1) 長期借入金	270,000,000	290,000,000	△ 20,000,000
(2) 退職給与引当金	50,696,096	40,629,096	10,067,000
(3) 預り敷金	6,268,800	6,105,600	163,200
固定負債合計	326,964,896	336,734,696	△ 9,770,000
負債合計	334,065,345	343,966,508	△ 9,901,000
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
(1) 地方公共団体補助金	290,181,544	290,181,544	0
指定正味財産合計	290,181,544	290,181,544	0
2. 一般正味財産			
(1) 一般正味財産	1,206,999,081	1,200,831,181	6,167,900
一般正味財産合計	1,206,999,081	1,200,831,181	6,167,900
正味財産合計	1,497,180,625	1,491,012,725	6,167,900
負債及び正味財産合計	1,831,246,000	1,833,979,228	△ 2,733,228

正味財産増減計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	10,156	0	10,156
特定資産受取利息	10,156	0	10,156
② 事業収益	262,180,486	287,225,651	△ 25,045,165
かき殻等加工処理事業収益	47,240,614	62,523,694	△ 15,283,080
肥料売上収益	47,240,614	62,523,694	△ 15,283,080
土地建物貸付事業収益	36,387,409	35,679,486	707,923
鳥羽駅店舗貸付収益	9,044,791	8,000,463	1,044,328
管理棟貸付収益	14,278,235	14,478,734	△ 200,499
鳥羽駅前店舗貸付収益	8,494,805	8,699,889	△ 205,084
土地貸付収益	4,569,578	4,500,400	69,178
指定管理事業収益	31,708,261	33,993,831	△ 2,285,570
マリンターミナル管理収益	31,708,261	33,993,831	△ 2,285,570
駐車場事業収益	146,844,202	155,028,640	△ 8,184,438
駐車場売上収益	144,701,050	152,272,600	△ 7,571,550
店舗使用料	2,143,152	2,756,040	△ 612,888
③ 受取補助金等	11,658,000	12,500,000	△ 842,000
受取地方公共団体補助金	11,658,000	12,500,000	△ 842,000
④ 受取負担金	8,185,999	8,466,499	△ 280,500
受取負担金	3,644,999	4,204,999	△ 560,000
かき殻処理負担金	4,541,000	4,261,500	279,500
⑤ 雑収益	17,955,903	16,948,004	1,007,899
受取利息	36,387	31,715	4,672
有価証券利息	4,000	160,000	△ 156,000
受取配当金	1,500,000	1,500,000	0
雑収益	16,415,516	15,256,289	1,159,227
経常収益計	299,990,544	325,140,154	△ 25,149,610
(2) 経常費用			
① 事業費用	251,499,055	264,066,300	△ 12,567,245
期首たな卸高	994,017	963,283	30,734
期末たな卸高	△ 720,113	△ 994,017	273,904
役員報酬	0	2,083,500	△ 2,083,500
給料手当	35,545,523	33,416,102	2,129,421
臨時雇賃金	763,359	1,210,154	△ 446,795
賞与	9,294,562	8,532,859	761,703
法定福利費	6,991,872	6,942,678	49,194
退職給付費用	5,857,016	6,435,301	△ 578,285
福利厚生費	104,410	169,946	△ 65,536
旅費交通費	69,640	68,500	1,140
通信運搬費	796,412	1,310,895	△ 514,483
建物又はその付属設備減価償却費	23,156,938	23,277,458	△ 120,520
構築物減価償却費	2,266,315	2,009,059	257,256
車両運搬具減価償却費	3,487,950	3,107,560	380,390
器具及び備品減価償却費	5,216,458	3,925,253	1,291,205
機械及び装置減価償却費	4,406,303	6,387,245	△ 1,980,942
消耗品費	4,356,645	7,400,919	△ 3,044,274
修繕費	8,448,369	6,064,414	2,383,955
印刷製本費	942,408	733,740	208,668

科 目	当年度	前年度	増 減
燃料費	9,658,774	11,540,298	△ 1,881,524
光熱水料費	24,155,028	23,529,655	625,373
賃借料	59,442,916	64,916,225	△ 5,473,309
保険料	1,630,530	1,636,380	△ 5,850
租税公課	16,849,807	14,512,729	2,337,078
委託費	20,759,355	26,308,431	△ 5,549,076
支払手数料	264,783	391,991	△ 127,208
支払利息	3,644,999	4,204,999	△ 560,000
広告宣伝費	58,320	93,300	△ 34,980
報償費	4,970	55,000	△ 50,030
雑費	3,051,489	3,832,443	△ 780,954
② 管理費用	25,507,280	23,326,257	2,181,023
役員報酬	36,600	761,600	△ 725,000
給料手当	11,761,848	10,554,696	1,207,152
賞与	4,304,259	3,686,525	617,734
法定福利費	2,484,809	2,383,646	101,163
退職給付費用	4,209,984	4,318,402	△ 108,418
福利厚生費	22,150	34,804	△ 12,654
会議費	2,200	0	2,200
通信運搬費	213,894	215,472	△ 1,578
消耗品費	127,198	353,997	△ 226,799
修繕費	66,873	61,425	5,448
燃料費	5,665	4,354	1,311
賃借料	193,660	245,910	△ 52,250
保険料	49,440	20,290	29,150
租税公課	1,744,823	396,546	1,348,277
支払手数料	103,498	85,650	17,848
雑費	180,379	202,940	△ 22,561
経常費用計	277,006,335	287,392,557	△ 10,386,222
当期経常増減額	22,984,209	37,747,597	△ 14,763,388
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	107,999	1,049,999	△ 942,000
経常外収益計	107,999	1,049,999	△ 942,000
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	8	536,476	△ 536,468
経常外費用計	8	536,476	△ 536,468
当期経常外増減額	107,991	513,523	△ 405,532
法人税・地方税及び事業税	16,924,300	11,263,000	5,661,300
当期一般正味財産増減額	6,167,900	26,998,120	△ 20,830,220
一般正味財産期首残高	1,200,831,181	1,173,833,061	26,998,120
一般正味財産期末残高	1,206,999,081	1,200,831,181	6,167,900
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	△ 2,437,500	2,437,500
指定正味財産期首残高	290,181,544	292,619,044	△ 2,437,500
指定正味財産期末残高	290,181,544	290,181,544	0
III 正味財産期末残高	1,497,180,625	1,491,012,725	6,167,900

4. 監査の結果

監査対象団体の経営については、出資目的に沿って概ね適正に執行されているものと認められた。また、監査対象団体及び所管部局の出納その他の事務については、関係書類及び関係諸帳簿を照合した結果、概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、監査における指摘事項及び所見は次のとおりであるが、事務処理上の軽易な注意事項については、その都度口頭等で善処すべき旨を指示した。

また、所管部局においては、今後も適切な事業運営に向け、事業の実施状況、経営成績及び財政状態を把握し、指導監督に努められたい。監査対象団体においては、監査の結果、改善を要する事項について適切な措置を講じ、今後の事務処理に万全を期されたい。

I 監査対象団体に対する指摘事項等

(1) 指摘事項 ① 貸借対照表内訳表の作成について〔是正・改善事項〕

移行法人が作成する貸借対照表は、実施事業資産を区分して明らかにすることが法^{注1}により定められているが、明確な区分がされていなかった。貸借対照表内訳表の作成もしくは貸借対照表への注記により、実施事業資産をその他事業資産と区分して表示するよう改められたい。

注1)一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律施行規則第42条第1項

② 契約事務の適正化について〔是正・改善事項〕

佐田浜第1駐車場駐車券発行機取替工事において、契約保証が必要なものを無保証契約として誤認し、工事契約履行保証金等を徴収していなかった。適正な契約事務処理を徹底されたい。また、契約管理規定は、組織的な契約事務を行ううえでの基本となることから、実務に照らし必要な整備を行うよう改められたい。

③ 鳥羽マリンターミナル危機管理マニュアルについて〔注意事項〕

危機管理マニュアルによると、「想定される危機事案については対策マニュアルを作成し、それに基づき対処する」となっているが、危機発生時の対策マニュアルを作成していなかった。再度危機管理マニュアルを精査し、危機発生時に迅速な対応ができるよう、対策マニュアルを整備されたい。

④ 郵便切手の適正な管理について〔注意事項〕

郵便切手受払簿を確認したところ、受払簿の一部に購入枚数、使用枚数の記帳漏れが見受けられた。厳正な管理を徹底されたい。

(2) 所見 ① 鳥羽マリンターミナル施設利用率の向上について〔検討事項〕

鳥羽マリンターミナル施設利用については、事務所等の定期的な貸借以外の利用者確保に苦慮されていた。利用者満足度と施設利用率の向上に向け、施設のPRを促進し、イベント事業の内容を見直すなど、創意工夫を活かした施設運営に取り組まれたい。

② 長期保有地の処分について〔努力・要望事項〕

公社では、長期間土地の処分計画が進捗していないことなどから、処分未了となっている土地を多数保有している。公社の方向性を検討するうえでも、長期保有地の解消は重要な課題であるため、市と連携を図りながら着実に事業を進められたい。

③ 職務執行状況報告の実施について〔努力・要望事項〕

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び定款の規定によると、職務執行状況の報告を毎事業年度に4か月を超える間隔で2回以上実施する必要があるが、平成27年度は第1回理事会開催時に報告後、2回目の報告が遅れているとのことであった。効果的な事業運営とするため、中間期に報告を実施されるよう要望する。

④ 経営体制について〔努力・要望事項〕

市が公社を通して公共用地を先行取得する事業はなくなり、現在は施設管理業務等を主とした法人運営へと移行している。中でも主要となる駐車場事業については収益減が懸念されていることから、法人全体の経営バランスを考慮のうえ、健全かつ効率的な経営体制を確立されたい。

II 所管部局に対する指摘事項等

(1) 指摘事項 特になし

(2) 所 見 ① 鳥羽マリンターミナルの利用促進について〔努力・要望事項〕

鳥羽マリンターミナルの有効利用については、「みなとオアシスとば」の名称を活用し、インターネット等でPRを展開していきたいとのことであった。引き続き公社と連携し、憩の場の創出や魅力ある事業を企画し、佐田浜地区全体の活性化を担う中核施設の役割を果たすよう努められたい。

② 公益目的支出計画進捗状況の把握について〔努力・要望事項〕

公社は、公益目的財産の処分について定めた公益目的支出計画の進捗状況を毎年県に報告している。理事会資料により内容は把握しているものの、所管部局として公社より直接報告を受けていなかった。今後、報告を求めることにより、計画の進捗状況等を共有し、適切な助言・指導を行うよう努められたい。

③ 長期保有地の有効活用について〔努力・要望事項〕

土地の処分計画と有効活用が進まず、長期保有地となっているものが多く見受けられる。有効活用する方策について、市、その他関係機関が連携協議する場を持つなど、行政全体で取り組みが進められることを望むものである。